

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサル園芸社
【英訳名】	UNIVERSAL ENGEISHA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 豪
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日	自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日
売上高 (千円)	2,984,143	3,150,990	13,816,284
経常利益 (千円)	416,392	271,689	2,183,338
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	268,536	154,010	1,494,451
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	300,012	188,123	1,537,656
純資産額 (千円)	9,487,156	10,644,508	10,568,557
総資産額 (千円)	11,294,187	13,175,341	13,044,744
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.48	32.74	315.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	80.7	80.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

##### (グリーン事業)

当第1四半期連結会計期間において、泰成緑栄株式会社の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、総じて回復基調にはありましたが、エネルギーや原材料価格が高止まりし、物価上昇の継続により個人消費の停滞が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは主力事業であるグリーン事業において、新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力し、売上高は増加しましたが、グループ全体における今後の事業に向けての人材の確保や賃金の上昇に伴う人件費の増加、また教育研修費、福利厚生費等の増加により、この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,150,990千円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は246,394千円（同37.6%減）、経常利益は271,689千円（同34.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は154,010千円（同42.6%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの経営成績の数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

#### 〔グリーン事業〕

グリーン事業につきましては、レンタルグリーンの契約が計画通り推移しましたが、人材の確保や賃金の上昇に伴う人件費の増加、また教育研修費、福利厚生費等の増加により増収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,298,487千円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は293,017千円（同19.9%減）となりました。売上高営業利益率は、関東エリアは15.3%（前年同四半期18.6%）、関西エリアは23.0%（同26.8%）、海外エリアは1.2%（同4.3%）となりました。

#### 〔卸売事業〕

卸売事業につきましては、植物関連商材の需要が一服し、燃料費、電気料等の資源・エネルギー価格上昇や人件費の増加に伴い減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は321,302千円（前年同四半期比2.0%減）、営業利益は19,618千円（同26.3%減）となりました。

#### 〔小売事業〕

小売事業につきましては、植物の巣ごもり需要が鈍化し、燃料費、電気料等の資源・エネルギー価格上昇や人件費の増加に伴い減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は623,130千円（前年同四半期比1.1%減）、営業損失は79,021千円（前年同四半期は営業損失7,782千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は13,175,341千円となり、前連結会計年度末に比べて130,597千円の増加(1.0%増)となりました。

このうち流動資産は6,770,600千円となり、前連結会計年度末に比べて771,261千円の減少(10.2%減)となりました。これは主に現金及び預金が842,035千円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は6,404,740千円となり、前連結会計年度末に比べて901,858千円の増加(16.4%増)となりました。これは主にのれんが423,582千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,530,832千円となり、前連結会計年度末に比べて54,646千円の増加(2.2%増)となりました。これは主に未払法人税等が206,989千円減少したものの、賞与引当金が67,636千円、固定負債のその他に含まれる長期借入金が89,070千円、リース債務が78,015千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,644,508千円となり、前連結会計年度末に比べて75,951千円の増加(0.7%増)となりました。これは主に、利益剰余金が41,107千円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、令和5年8月18日開催の取締役会において、泰成緑栄株式会社の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、令和5年8月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,025,000	5,025,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数100株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	5,025,000	5,025,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年7月1日～ 令和5年9月30日	-	5,025,000	-	172,770	-	122,488

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 320,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,702,000	47,020	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,025,000	-	-
総株主の議決権	-	47,020	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株ユニバーサル園芸社	大阪府茨木市大字佐保 193番地の2	320,700	-	320,700	6.38
計	-	320,700	-	320,700	6.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,275,962	4,433,926
受取手形及び売掛金	1,548,614	1,528,269
商品及び製品	570,833	588,058
原材料及び貯蔵品	4,262	11,695
その他	183,124	251,491
貸倒引当金	40,934	42,841
流動資産合計	7,541,862	6,770,600
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	1,147,531	1,194,121
その他	3,531,721	3,901,854
減価償却累計額	2,036,460	2,214,948
その他(純額)	1,495,261	1,686,905
有形固定資産合計	2,642,792	2,881,026
<b>無形固定資産</b>		
のれん	381,379	804,961
その他	103,851	130,791
無形固定資産合計	485,230	935,753
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,101,158	1,201,360
繰延税金資産	404,218	508,352
投資不動産	521,994	521,994
減価償却累計額	155,651	157,684
投資不動産(純額)	366,342	364,309
その他	504,044	533,505
貸倒引当金	906	19,568
投資その他の資産合計	2,374,858	2,587,960
固定資産合計	5,502,881	6,404,740
資産合計	13,044,744	13,175,341



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	476,749	428,633
未払法人税等	324,332	117,342
賞与引当金	-	67,636
リース債務	119,729	127,238
その他	747,870	762,836
流動負債合計	1,668,682	1,503,688
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	262,074	285,295
長期末払金	208,822	208,466
リース債務	218,454	288,961
その他	118,152	244,421
固定負債合計	807,504	1,027,144
負債合計	2,476,186	2,530,832
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	172,770	172,770
資本剰余金	122,488	122,488
利益剰余金	10,687,431	10,728,539
自己株式	428,177	428,177
株主資本合計	10,554,513	10,595,620
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	2,741	36,437
その他の包括利益累計額合計	2,741	36,437
非支配株主持分	11,302	12,450
純資産合計	10,568,557	10,644,508
負債純資産合計	13,044,744	13,175,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	2,984,143	3,150,990
売上原価	1,181,036	1,245,151
売上総利益	1,803,106	1,905,838
販売費及び一般管理費	1,408,546	1,659,444
営業利益	394,560	246,394
営業外収益		
受取利息	2,377	4,261
投資不動産賃貸料	8,561	9,088
為替差益	16,890	9,540
その他	4,195	8,792
営業外収益合計	32,024	31,682
営業外費用		
支払利息	2,856	1,663
不動産賃貸原価	4,055	3,608
その他	3,280	1,115
営業外費用合計	10,192	6,386
経常利益	416,392	271,689
税金等調整前四半期純利益	416,392	271,689
法人税等	142,252	117,261
四半期純利益	274,140	154,427
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,603	417
親会社株主に帰属する四半期純利益	268,536	154,010

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)
四半期純利益	274,140	154,427
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	25,872	33,695
その他の包括利益合計	25,872	33,695
四半期包括利益	300,012	188,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,981	186,974
非支配株主に係る四半期包括利益	5,031	1,148

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社日生ウッドワークス、株式会社大多喜ハーブガーデンおよび泰成緑栄株式会社は、当第1四半期連結会計期間に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間に、株式会社維苑を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)
減価償却費	57,990千円	69,102千円
のれんの償却額	19,755千円	26,840千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年9月24日 定時株主総会	普通株式	104,595	22.00	令和4年6月30日	令和4年9月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年9月26日 定時株主総会	普通株式	112,903	24.00	令和5年6月30日	令和5年9月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーン	445,143	273,414	226,458	945,016	-	-	945,016	-	945,016
グリーンサービス	562,909	300,886	297,664	1,161,460	-	-	1,161,460	-	1,161,460
卸売	-	-	-	-	248,046	-	248,046	-	248,046
小売	-	-	-	-	-	629,620	629,620	-	629,620
顧客との契約から生じる収益	1,008,052	574,301	524,123	2,106,476	248,046	629,620	2,984,143	-	2,984,143
外部顧客への売上高	1,008,052	574,301	524,123	2,106,476	248,046	629,620	2,984,143	-	2,984,143
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,298	22	-	6,321	79,964	154	86,439	86,439	-
計	1,014,351	574,323	524,123	2,112,798	328,010	629,774	3,070,583	86,439	2,984,143
セグメント利益又は損失( )	189,099	154,055	22,547	365,702	26,624	7,782	384,544	10,015	394,560

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額10,015千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であり  
ます。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーン	504,935	271,892	248,254	1,025,083	-	-	1,025,083	-	1,025,083
グリーンサービス	634,980	270,641	364,060	1,269,682	-	-	1,269,682	-	1,269,682
卸売	-	-	-	-	233,209	-	233,209	-	233,209
小売	-	-	-	-	-	623,014	623,014	-	623,014
顧客との契約から生じる収益	1,139,915	542,534	612,315	2,294,765	233,209	623,014	3,150,990	-	3,150,990
外部顧客への売上高	1,139,915	542,534	612,315	2,294,765	233,209	623,014	3,150,990	-	3,150,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,402	1,318	-	3,721	88,093	116	91,930	91,930	-
計	1,142,318	543,853	612,315	2,298,487	321,302	623,130	3,242,921	91,930	3,150,990
セグメント利益又は損失( )	175,129	125,331	7,443	293,017	19,618	79,021	233,614	12,779	246,394

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額12,779千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であり  
ます。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

グリーン事業において、Innergreen, Inc.から植物オフィス向けデザイン・販売・メンテナンス事業  
を譲り受けたこと、また、泰成緑栄株式会社の発行済株式のすべてを取得して子会社化したことに伴  
い、のれんが356,724千円増加しております。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していない  
ため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(重要な事業の譲受)

当社連結子会社であるRolling Greens, Inc.は、令和5年6月30日にInnergreen, Inc.(所在地：アメリカ合衆国オハイオ州シンシナティ ブルーアッシュ グルームスロード11270A 以下、「Innergreen社」)が営む植物オフィス向けデザイン・販売・メンテナンス事業の譲受に関する契約を締結し、令和5年6月30日付で事業を譲り受けております。

1. 企業結合の概要

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称 Innergreen, Inc.  
事業の内容 植物の小売及びオフィス等への販売・メンテナンス

(2) 事業譲受けを行った主な理由

海外におけるグリーン事業の更なる発展と成長を加速させるため、当社の米国における100%子会社であるRolling Greens, Inc.は、Innergreen社の植物オフィス向けデザイン・販売・メンテナンス事業を買収しました。Innergreen社はオハイオ州を中心に高品質な植物のデザインサービスでブランドを築いており、この買収によりオハイオ州を含む新たなマーケットエリアを開拓します。これによりRolling Greens, Inc.は経営基盤を強化すると共に、ハイエンドマーケットでの地位を強固にし、同時に新規顧客層を開拓しマーケットシェアを拡大することを狙いとしております。

(3) 事業譲受日

令和5年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるRolling Greens, Inc.が、現金を対価として、事業譲受けを行ったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和5年7月1日から令和5年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	395,553千円
取得原価		395,553千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

275,750千円

(2) 発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

当社は、令和5年8月18日開催の取締役会において、泰成緑栄株式会社の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、令和5年8月31日で株式譲渡契約を締結し、令和5年9月1日付で株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 泰成緑栄株式会社  
事業の内容 造園業

(2) 企業結合を行った主な理由

グリーン事業における更なる発展と成長を加速させるためには造園事業のシェア拡大は必須であり、造園に関する知識とノウハウを継承することでシェアを拡大することを狙いとしております。

(3) 企業結合日

令和5年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	160,000千円
取得原価		160,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

80,973千円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益	56円48銭	32円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	268,536	154,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	268,536	154,010
普通株式の期中平均株式数(株)	4,754,362	4,704,296

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、令和5年11月13日開催の取締役会において、Nicolai Bergmann株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は「世界一の園芸会社」を目指し、グリーン事業の収益基盤の強化と、生花店事業をはじめとした卸売事業、小売事業の顧客・店舗の拡大、海外への事業展開を積極的に取り組んでおります。

Nicolai Bergmann株式会社はフラワーボックスをはじめとしたオリジナル商品の開発と販売、イベントや店舗におけるフラワーデザインサービスの提供を行っております。また、関東圏、西日本に小売店舗を構え、日本で圧倒的な知名度を誇るニコライバーグマン氏の感性を活かした唯一無二のブランドを築いております。

今回、Nicolai Bergmann株式会社の株式を取得し子会社化することで、ブランド価値の更なる向上を目指し、新商品・新品种の開発、当社グループの法人顧客を活用した販路拡大を進めることで、当社グループのフラワー事業とともに更なる成長できると判断し、ニコライバーグマン氏を同社代表取締役社長のまま、同社の株式取得を決定いたしました。

2. 株式取得の相手方の名称

個人株主1名

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	Nicolai Bergmann株式会社
所在地	東京都港区南青山五丁目7番2号
事業内容	プリザーブドフラワーの販売、フラワーアレンジメント及びデザイン
資本金	3,000千円

4. 株式取得の時期

令和5年12月25日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	60株
取得価額	674,047千円
取得後の持分比率	100%

6. 支払資金の調達方法

自己資金

7. その他重要な特約等

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月14日

株式会社ユニバーサル園芸社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 立石 亮太  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサル園芸社の令和5年7月1日から令和6年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。